

令和 6 年

1 月加賀市議会臨時会議案

令和6年1月加賀市議会臨時会議案

目次

議案等番号	件名	頁
報告第1号	専決処分の報告について (加賀市国民健康保険税条例の一部改正について).....	1
議案第1号	令和5年度加賀市一般会計補正予算.....	6
議案第2号	令和5年度加賀市水道事業会計補正予算.....	11
議案第3号	令和5年度加賀市下水道事業会計補正予算.....	13

報 告 第 1 号

専決処分の報告について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により、次の事件を別紙のとおり専決処分したから、同条第3項の規定によって報告し、その承認を求める。

令和6年1月26日提出

加賀市長 宮 元 陸

加賀市国民健康保険税条例の一部改正について

専 決 第 5 号

加賀市国民健康保険税条例の一部改正について

加賀市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和5年12月18日専決

加賀市長 宮 元 陸

加賀市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

〔 令 和 5 年 1 2 月 1 8 日 〕
〔 条 例 第 4 5 号 〕

加賀市国民健康保険税条例(平成17年加賀市条例第156号)の一部を次のように改正する。

第21条に次の1項を加える。

- 3 国民健康保険税の納税義務者の世帯に令第56条の89第4項に規定する出産被保険者(以下「出産被保険者」という。)が属する場合における当該納税義務者に対して課する所得割額及び被保険者均等割額(第1項に規定する金額を減額するものとした場合にあっては、その減額後の被保険者均等割額)は、当該所得割額及び被保険者均等割額から、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定める額を減額して得た額とする。

- (1) 国民健康保険の出産被保険者に係る基礎課税額の所得割額 当該出産被保

険者につき第3条の規定により算定した所得割額の12分の1の額に、当該出産被保険者の出産の予定日(地方税法施行規則第24条の30の5に定める場合には、出産の日。以下同じ。)の属する月(以下「出産予定月」という。)の前月(多胎妊娠の場合には、3月前)から出産予定月の翌々月までの期間(以下「産前産後期間」という。)のうち当該年度に属する月数を乗じて得た額

(2) 国民健康保険の出産被保険者に係る基礎課税額の被保険者均等割額 当該出産被保険者につき第5条の規定により算定した被保険者均等割額(第1項に規定する金額を減額するものとした場合にあつては、その減額後の被保険者均等割額)の12分の1の額に、当該出産被保険者の産前産後期間のうち当該年度に属する月数を乗じて得た額

(3) 国民健康保険の出産被保険者に係る後期高齢者支援金等課税額の所得割額 当該出産被保険者につき第6条の規定により算定した所得割額の12分の1の額に、当該出産被保険者の産前産後期間のうち当該年度に属する月数を乗じて得た額

(4) 国民健康保険の出産被保険者に係る後期高齢者支援金等課税額の被保険者均等割額 当該出産被保険者につき第7条の規定により算定した被保険者均等割額(第1項に規定する金額を減額するものとした場合にあつては、その減額後の被保険者均等割額)の12分の1の額に、当該出産被保険者の産前産後期間のうち当該年度に属する月数を乗じて得た額

(5) 国民健康保険の出産被保険者に係る介護納付金課税額の所得割額 当該出産被保険者につき第8条の規定により算定した所得割額の12分の1の額に、当該出産被保険者の産前産後期間のうち当該年度に属する月数を乗じて得た額

(6) 国民健康保険の出産被保険者に係る介護納付金課税額の被保険者均等割額 当該出産被保険者につき第9条の規定により算定した被保険者均等割額(第1項に規定する金額を減額するものとした場合にあつては、その減額後の被保険

者均等割額)の12分の1の額に、当該出産被保険者の産前産後期間のうち当該年度に属する月数を乗じて得た額

第21条の2の次に次の1条を加える。

(出産被保険者に係る届出)

第21条の3 国民健康保険税の納税義務者は、出産被保険者が世帯に属する場合には、次に掲げる事項を記載した届書を市長に提出しなければならない。

(1) 納税義務者の氏名、住所、生年月日及び個人番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条第5項に規定する個人番号をいう。以下同じ。)

(2) 出産被保険者の氏名、住所、生年月日及び個人番号

(3) 出産の予定日

(4) 単胎妊娠又は多胎妊娠の別

(5) その他市長が必要と認める事項

2 前項の届書の提出に当たり、当該納税義務者は、次に掲げる書類を添えなければならない。

(1) 出産の予定日を明らかにすることができる書類

(2) 多胎妊娠の場合には、その旨を明らかにすることができる書類

(3) 出産後に前項に規定する届出を行う場合には、出産した被保険者と当該出産に係る子との身分関係を明らかにすることができる書類

3 第1項の規定による届出は、出産被保険者の出産の予定日の6月前から行うことができる。

4 第1項の規定にかかわらず、市長が、当該出産被保険者について同項各号に掲げる事項及び第2項各号に掲げる書類において明らかにすべき事項を確認することができる場合は、第1項の規定による届出を省略させることができる。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、令和6年1月1日から施行する。

(適用区分)

2 この条例による改正後の加賀市国民健康保険税条例の規定は、令和5年度分の国民健康保険税のうち令和6年1月以後の期間に係るもの及び令和6年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、令和5年度分の国民健康保険税のうち令和5年12月以前の期間に係るもの及び令和4年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例による。

議案第1号

令和5年度加賀市一般会計補正予算(第8号)

令和5年度に加賀市一般会計補正予算(第8号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 607,800 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 37,924,600 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和6年1月26日提出

加賀市長 宮 元 陸

第1表 歳入歳出予算補正

1歳入

(単位：千円) ーは減を示す

款	項	補正前の額	補正額	計
11. 地方交付税		8,218,000	28,000	8,246,000
	1. 地方交付税	8,218,000	28,000	8,246,000
15. 国庫支出金		7,948,829	355,400	8,304,229
	2. 国庫補助金	4,292,460	355,400	4,647,860
19. 繰入金		1,519,966	64,900	1,584,866
	2. 基金繰入金	1,501,761	64,900	1,566,661
20. 繰越金		536,390	42,000	578,390
	1. 繰越金	536,390	42,000	578,390
22. 市債		3,849,560	117,500	3,967,060
	1. 市債	3,849,560	117,500	3,967,060
歳入合計		37,316,800	607,800	37,924,600

2歳出

(単位：千円) ーは減を示す

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 民生費		12,856,934	355,400	13,212,334
	1. 社会福祉費	6,482,808	303,400	6,786,208
	2. 児童福祉費	5,001,604	52,000	5,053,604
8. 土木費		5,765,784	77,400	5,843,184
	2. 道路橋梁費	1,509,060	70,000	1,579,060
	5. 都市計画費	3,703,995	7,400	3,711,395
11. 災害復旧費		76,511	155,000	231,511
	2. 土木施設災害復旧費	0	155,000	155,000
13. 諸支出金		93,508	20,000	113,508
	3. 公営企業費	33,991	20,000	53,991
歳出合計		37,316,800	607,800	37,924,600

第2表 繰越明許費補正

(追加)

(単位:千円)

款	項	事業名	金額
3 民生費	1 社会福祉費	価格高騰重点支援給付金(住民税均等割のみ課税世帯分)給付事業	90,420
	2 児童福祉費	価格高騰重点支援給付金(こども加算分)給付事業	15,700

			(追加前)	(追加後)
追 加 前 後 の 計			318,430	424,550

第3表 地方債補正

(変更)

(単位:千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
令和5年度 道路橋梁整備事業債	1,158,100	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内(ただし、利率 見直し方式で借り入れる政 府資金及び地方公共団体 金融機構資金について、 利率の見直しを行った後 においては、当該見直し 後の利率)	借入先の融通条件によ る。ただし、市財政その他 の都合により据置期間及 び償還期限を短縮し、若し くは繰上償還し、又は低利 に借換えすることができ る。	1,162,600	(補 正 前 に 同 じ)		
令和5年度 災害復旧事業債	39,900				152,900			
変更前後の計	3,849,560				3,967,060			

議案第2号

令和5年度加賀市水道事業会計補正予算（第3号）

（総則）

第1条 令和5年度の加賀市水道事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和5年度加賀市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収	入	
第1款 水道事業収益	2,458,001千円	20,000千円	2,478,001千円
第2項 営業外収益	186,812千円	20,000千円	206,812千円
	支	出	
第1款 水道事業費用	2,475,250千円	22,950千円	2,498,200千円
第1項 営業費用	2,217,872千円	22,950千円	2,240,822千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,070,581千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,130,581千円」に、「過年度分損益勘定留保資金1,028,925千円」を「過年度分損益勘定留保資金1,088,925千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額) 支	(補正予定額) 出	(計)
第2款 資本的支出	1,782,099 千円	60,000 千円	1,842,099 千円
第4項 他会計貸付金	380,000 千円	60,000 千円	440,000 千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第4条 予算第9条第1号中「職員給与費 92,223 千円」を「職員給与費 95,173 千円」に改める。

(他会計からの補助金)

第5条 予算第10条中「及び基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、5,291 千円」を「、基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費及び災害の復旧に要する経費のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、25,291 千円」に改める。

令和6年1月26日提出

加賀市長 宮 元 陸

議案第3号

令和5年度加賀市下水道事業会計補正予算（第4号）

（総則）

第1条 令和5年度の加賀市下水道事業会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和5年度加賀市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条第4号中「污水管渠建設費 公共下水道污水管渠築造事業 462,280千円」を「污水管渠建設費 公共下水道污水管渠築造事業 507,355千円」に、「処理場建設費 公共下水道処理場更新事業 8,960千円」を「処理場建設費 公共下水道処理場更新事業 65,060千円」に改め、「処理場建設費 小規模集合排水処理場更新事業 51,800千円」を追加する。

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収	入	
第1款 下水道事業収益	1,872,097千円	7,400千円	1,879,497千円
第2項 営業外収益	1,119,281千円	7,400千円	1,126,681千円
	支	出	
第1款 下水道事業費用	1,914,334千円	8,875千円	1,923,209千円
第1項 営業費用	1,712,878千円	8,875千円	1,721,753千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 473,907千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 413,982千円」に、「当年度分損益勘定留保資金 430,749千円」を「当年度分損益勘定留保資金 370,824千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正す

る。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第2款 資本的収入	1,984,005千円	212,900千円	2,196,905千円
第1項 企業債	992,540千円	152,900千円	1,145,440千円
第4項 他会計借入金	380,000千円	60,000千円	440,000千円
	支	出	
第2款 資本的支出	2,457,912千円	152,975千円	2,610,887千円
第1項 建設改良費	992,764千円	152,975千円	1,145,739千円

(企業債)

第5条 予算第6条に定めた企業債を次のとおり補正する。

(変更)

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
令和5年度 下水道事業債	992,540	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件による。ただし、企業財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還し、又は低利に借換えすることができる。	1,145,440	(補正前に同じ)		
合 計	992,540				1,145,440			

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第9条第1号中「職員給与費 70,054千円」を「職員給与費 73,004千円」に改める。

(他会計からの補助金)

第7条 予算第10条中「及び児童手当の支給に要する経費のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、803,689千円」を「、児童手当の支給に要する経費及び災害の復旧に要する経費のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、811,089千円」に改める。

令和6年1月26日提出

加賀市長 宮 元 陸

予 算 説 明 書

一般会計歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位：千円) ーは減を示す

款	補正前の額	補正額	計
11. 地方交付税	8,218,000	28,000	8,246,000
15. 国庫支出金	7,948,829	355,400	8,304,229
19. 繰入金	1,519,966	64,900	1,584,866
20. 繰越金	536,390	42,000	578,390
22. 市債	3,849,560	117,500	3,967,060
歳入合計	37,316,800	607,800	37,924,600

(歳出)

(単位：千円) ーは減を示す

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3. 民生費	12,856,934	355,400	13,212,334	355,400			0
8. 土木費	5,765,784	77,400	5,843,184				77,400
11. 災害復旧費	76,511	155,000	231,511		117,500		37,500
13. 諸支出金	93,508	20,000	113,508				20,000
歳出合計	37,316,800	607,800	37,924,600	355,400	117,500		134,900

2 歳 入

第 11 款 地方交付税

第 1 項 地方交付税

(単位：千円) ーは減を示す

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金額	
計	8,218,000	28,000	8,246,000			
1 地方交付税	8,218,000	28,000	8,246,000	1 地方交付税	28,000	特別交付税 28,000

第 15 款 国庫支出金

第 2 項 国庫補助金

(単位：千円) ーは減を示す

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金額	
計	4,292,460	355,400	4,647,860			
27 物価高騰対応重点支援地方創生 臨時交付金	0	355,400	355,400	1 物価高騰対応重点支援地方 創生臨時交付金	355,400	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 355,400

第 19 款 繰入金

第 2 項 基金繰入金

(単位：千円) ーは減を示す

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金額	
計	1,501,761	64,900	1,566,661			
1 基金繰入金	1,501,761	64,900	1,566,661	1 基金繰入金	64,900	財政調整基金繰入金 64,900

第 20 款 繰越金

第 1 項 繰越金

(単位：千円) ーは減を示す

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金額	
計	536,390	42,000	578,390			
1 繰越金	536,390	42,000	578,390	1 前年度繰越金	42,000	純繰越金 42,000

第 22 款 市債

第 1 項 市債

(単位：千円) ーは減を示す

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
計	3,849,560	117,500	3,967,060			
6 土木債	1,739,900	4,500	1,744,400	1 道路橋梁債	4,500	道路整備事業債 4,500
10 災害復旧債	39,900	113,000	152,900	1 災害復旧債	113,000	現年災害復旧事業債(単独分) 113,000

3 歳 出
第 3 款 民生費

第 1 項 社会福祉費

(単位：千円) ーは減を示す

目	補正前の額	補正額	計	節		細目名	金額	補正額の財源内訳			説明			
				区分	金額			特定財源				一般財源		
								国県支出金	地方債	その他				
計	6,482,808	303,400	6,786,208				303,400	303,400						
1 社会福祉総務費	1,080,678	303,400	1,384,078	3				303,400						
				10	職員手当等	300								
				10	需用費	170	7 臨時特別給付金給付事業費	303,400	303,400					臨時特別給付金給付事業費 303,400 (価格高騰重点支援給付金給付事業費)
				11	役務費	910								
				12	委託料	2,000								
				13	使用料及び賃借料	20								
				18	負担金、補助及び交付金	300,000								

第 3 款 民生費

第 2 項 児童福祉費

(単位：千円) ーは減を示す

目	補正前の額	補正額	計	節		細目名	金額	補正額の財源内訳			説明			
				区分	金額			特定財源				一般財源		
								国県支出金	地方債	その他				
計	5,001,604	52,000	5,053,604				52,000	52,000						
1 児童福祉総務費	1,830,871	52,000	1,882,871	3				52,000						
				10	職員手当等	500								
				10	需用費	2,043	10 子育て世帯臨時特別給付金給付事業費	52,000	52,000					子育て世帯臨時特別給付金給付事業費 52,000 (価格高騰重点支援給付金給付事業費)
				11	役務費	157								
13	使用料及び賃借料	300												

第 3 款 民生費

第 2 項 児童福祉費

(単位：千円) -は減を示す

目	補正前の額	補正額	計	節		細目名	金額	補正額の財源内訳			説明	
				区分	金額			特定財源				一般財源
								国県支出金	地方債	その他		
(児童福祉総務費)				18 負担金、補助及び交付金	49,000							

第 8 款 土木費

第 2 項 道路橋梁費

(単位：千円) -は減を示す

目	補正前の額	補正額	計	節		細目名	金額	補正額の財源内訳			説明		
				区分	金額			特定財源				一般財源	
								国県支出金	地方債	その他			
計	1,509,060	70,000	1,579,060				70,000				70,000		
2 雪害対策費	303,051	70,000	373,051	10 需用費	3,000							70,000	
				12 委託料	67,000	1 道路積雪対策費	70,000					70,000	除排雪委託費 67,000 光熱水費 3,000

第 8 款 土木費

第 5 項 都市計画費

(単位：千円) -は減を示す

目	補正前の額	補正額	計	節		細目名	金額	補正額の財源内訳			説明		
				区分	金額			特定財源				一般財源	
								国県支出金	地方債	その他			
計	3,703,995	7,400	3,711,395				7,400				7,400		
3 下水道事業費	956,853	7,400	964,253	27 繰出金	7,400							7,400	
						2 下水道事業会計繰出金	7,400					7,400	公共下水道事業繰出金 7,000 小規模集合排水事業繰出金 400

第 11 款 災害復旧費

第 2 項 土木施設災害復旧費

(単位：千円) ーは減を示す

目	補正前の額	補正額	計	節		細目名	金額	補正額の財源内訳			説明	
				区分	金額			特定財源				一般財源
								国県支出金	地方債	その他		
計	0	155,000	155,000				155,000		117,500		37,500	
1 土木施設災害復旧費	0	155,000	155,000	10 需用費	10,000				117,500		37,500	
				14 工事請負費	145,000	1 道路橋梁災害復旧費	95,000		57,500		37,500	現年災害復旧費（補助） （道路災害復旧事業費） 35,000 現年災害復旧費（単独） （道路災害復旧事業費） 60,000
						4 都市災害復旧費	60,000		60,000			現年災害復旧費（単独） （柴山潟湖畔遊歩道 災害復旧 事業費） 60,000

第 13 款 諸支出金

第 3 項 公営企業費

(単位：千円) ーは減を示す

目	補正前の額	補正額	計	節		細目名	金額	補正額の財源内訳			説明	
				区分	金額			特定財源				一般財源
								国県支出金	地方債	その他		
計	33,991	20,000	53,991				20,000				20,000	
1 公営企業費	33,991	20,000	53,991	27 繰出金	20,000						20,000	
						1 水道事業会計繰出金	20,000				20,000	水道事業繰出金 20,000

給 与 費 明 細 書

一般職

総括 (単位:千円) -は減を示す

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正後	(429) 597	560,988	2,148,607	1,524,176	4,233,771	812,982	5,046,753	
補正前	(429) 597	560,988	2,148,607	1,523,376	4,232,971	812,982	5,045,953	
比 較	(0) 0	0	0	800	800	0	800	

()内は、会計年度任用職員以外の職員にあっては、短時間勤務職員数を外書きし、また、会計年度任用職員にあっては、会計年度任用の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員数を外書きしたものの。

(単位:千円) -は減を示す

職員手当の内訳	区 分	扶養手当	住居手当	管理職手当	特殊勤務手当	時間外勤務 手当	通勤手当	宿日直手当
	補正後	57,607	24,129	53,898	7,232	306,136	32,814	1,083
	補正前	57,607	24,129	53,898	7,232	305,336	32,814	1,083
	比 較	0	0	0	0	800	0	0
	区 分	期末手当	勤勉手当	寒冷地手当	退職手当	地域手当	児童手当	単身赴任手当
	補正後	574,494	360,875		68,024	3,875	32,905	1,104
	補正前	574,494	360,875		68,024	3,875	32,905	1,104
	比 較	0	0		0	0	0	0

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位:千円) -は減を示す

区 分	職員数 (人)	給 与 費			共済費	合 計	備 考
		給 料	職員手当	計			
補正後	(3) 573	2,086,688	1,401,887	3,488,575	695,297	4,183,872	
補正前	(3) 573	2,086,688	1,401,087	3,487,775	695,297	4,183,072	
比 較	(0) 0	0	800	800	0	800	

()内は、短時間勤務職員数を外書きしたもの。

(単位:千円) -は減を示す

職員手当の内訳	区 分	扶養手当	住居手当	管理職手当	特殊勤務手当	時間外勤務 手当	通勤手当	宿日直手当
	補正後	57,607	24,129	53,898	7,232	300,550	31,738	1,083
	補正前	57,607	24,129	53,898	7,232	299,750	31,738	1,083
	比 較	0	0	0	0	800	0	0
	区 分	期末手当	勤勉手当	寒冷地手当	退職手当	地域手当	児童手当	単身赴任手当
	補正後	459,287	360,875		68,024	3,875	32,485	1,104
	補正前	459,287	360,875		68,024	3,875	32,485	1,104
	比 較	0	0		0	0	0	0

イ 会計年度任用職員

(単位:千円) -は減を示す

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正後	(426) 24	560,988	61,919	122,289	745,196	117,685	862,881	
補正前	(426) 24	560,988	61,919	122,289	745,196	117,685	862,881	
比 較	(0) 0	0	0	0	0	0	0	

()内は、会計年度任用の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員数を外書きしたものの。

(単位:千円) -は減を示す

職員手当の内訳	区 分	扶養手当	住居手当	管理職手当	特殊勤務手当	時間外勤務 手当	通勤手当	宿日直手当
	補正後					5,586	1,076	
	補正前					5,586	1,076	
	比 較					0	0	
	区 分	期末手当	勤勉手当	寒冷地手当	退職手当	地域手当	児童手当	単身赴任手当
	補正後	115,207					420	
	補正前	115,207					420	
	比 較	0					0	

令和5年度加賀市水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入

(単位：千円) ーは減を示す

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1	水道事業収益		2,458,001	20,000	2,478,001	
	2	営業外収益	186,812	20,000	206,812	
		5 他会計補助金	4,141	20,000	24,141	一般会計補助金
収 入 合 計			2,458,001	20,000	2,478,001	

支 出

(単位：千円) ーは減を示す

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1	水道事業費用		2,475,250	22,950	2,498,200	
	1	営業費用	2,217,872	22,950	2,240,822	
		2 配水及び給水費	121,492	21,475	142,967	職員給与費、修繕費
		5 総係費	48,250	1,475	49,725	職員給与費
支 出 合 計			2,475,250	22,950	2,498,200	

資本的収入及び支出

収 入

(単位：千円) ーは減を示す

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
	過年度分損益勘定留保資金		1,028,925	60,000	1,088,925	
収 入 合 計			1,782,099	60,000	1,842,099	

支 出

(単位：千円) ーは減を示す

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
2	資本的支出		1,782,099	60,000	1,842,099	
	4	他会計貸付金	380,000	60,000	440,000	
		1 他会計貸付金	380,000	60,000	440,000	
支 出 合 計			1,782,099	60,000	1,842,099	

令和5年度加賀市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位:千円)

1 営業活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	-63,678
長期前受金戻入	-164,561
引当金戻入	0
固定資産売却益(－は増加)	0
減価償却費	1,069,251
固定資産除却	10,300
繰延勘定償却	0
固定資産売却損	0
減損損失	0
受取利息	-874
支払利息	177,728
未収金の増減額(－は増額)	15,480
貸倒引当金の増減額(－は減少)	0
貯蔵品の増減額(－は増加)	-6,070
その他流動資産の増減額	0
未払金の増減額(－は減少)	45,676
前受金の増減額	0
預り金の増減額	0
引当金の増減額	-1,048
前払金の増減額	28,983
その他流動負債の増減額	0

小 計 1,111,187

受取利息	874
支払利息	-177,728

計 934,333

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	-665,057
有形固定資産売却による収入	0
無形固定資産の取得による支出	-32,926
国庫補助金による収入	17,000
他会計補助金による収入	1,150
工事負担金による収入	4,120
他会計負担金による収入	0
未収金の増減額(－は増額)	-4,260
未払金の増減額(－は減少)	-22,226
前受金の増減額	0

計 -702,199

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	687,500
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	-740,700
短期貸付金による支出	-600,000
短期貸付金返還による収入	600,000
長期貸付金による支出	-440,000
長期貸付金返還による収入	57,948
リース債務の支払い	-720
他会計からの出資による収入	28,700

計 -407,272

増 減 額 -175,138

現金及び現金同等物 期首残高 2,264,571

期末残高 2,089,433

給 与 費 明 細 書

総括

(単位:千円) -は減を示す

	職員数		給 与 費				法定福利費	合 計
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬	給 料	手 当	計		
補正後		(0) 12		49,856	29,206	79,062	16,111	95,173
補正前		(0) 12		49,856	26,256	76,112	16,111	92,223
比較		(0) 0		0	2,950	2,950	0	2,950

()内は、会計年度任用職員以外の職員にあつては、短時間勤務職員数を外書きし、また、会計年度任用職員にあつては、会計年度任用の職を占める職員であつて、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員数を外書きしたものの。

(単位:千円) -は減を示す

手当の内訳	区 分	扶養手当	住居手当	管理職手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	通勤手当	宿日直手当
	補正後	936	410	2,214		4,850	856	
	補正前	936	410	2,214		1,900	856	
	比 較	0	0	0		2,950	0	
	区 分	期末手当	勤勉手当	寒冷地手当	退職手当	地域手当	児童手当	単身赴任手当
	補正後	10,402	8,818				720	
	補正前	10,402	8,818				720	
	比 較	0	0				0	

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位:千円) -は減を示す

	職員数		給 与 費				法定福利費	合 計
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬	給 料	手 当	計		
補正後		(0) 12		49,856	29,206	79,062	16,111	95,173
補正前		(0) 12		49,856	26,256	76,112	16,111	92,223
比較		(0) 0		0	2,950	2,950	0	2,950

()内は、短時間勤務職員数を外書きしたもの。

(単位:千円) -は減を示す

手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当	住居手当	管理職手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	通勤手当	宿日直手当
	補正後	936	410	2,214		4,850	856	
	補正前	936	410	2,214		1,900	856	
	比 較	0	0	0		2,950	0	
	区 分	期末手当	勤勉手当	寒冷地手当	退職手当	地域手当	児童手当	単身赴任手当
	補正後	10,402	8,818				720	
	補正前	10,402	8,818				720	
	比 較	0	0				0	

イ 会計年度任用職員

該当者なし

令和5年度加賀市水道事業予定貸借対照表

(令和6年3月31日)

(単位:千円)

資 産 の 部

1. 固定資産

(1) 有形固定資産

イ 土地		438,564	
ロ 建物	1,279,256		
減価償却累計額	<u>-652,592</u>	626,664	
ハ 構築物	31,091,350		
減価償却累計額	<u>-17,260,565</u>	13,830,785	
ニ 機械及び装置	8,066,402		
減価償却累計額	<u>-6,129,313</u>	1,937,089	
ホ 車両運搬具	11,459		
減価償却累計額	<u>-8,910</u>	2,549	
ヘ 工具器具備品	21,211		
減価償却累計額	<u>-20,185</u>	1,026	
ト 災害復旧資産	10,815		
減価償却累計額	<u>-10,274</u>	541	
チ リース資産	11,595		
減価償却累計額	<u>-9,673</u>	1,922	
リ 建設仮勘定		<u>64,558</u>	
有形固定資産合計			<u>16,903,698</u>
(2) 無形固定資産			
イ 施設利用権		<u>4,835,373</u>	
無形固定資産合計			<u>4,835,373</u>
(3) 投資その他の資産			
イ 出資金		2,189	
ロ 長期貸付金		<u>1,042,133</u>	
固定資産合計			<u>22,783,393</u>

2. 流動資産			
(1) 現金		2,089,433	
(2) 預け金		0	
(3) 未収金	221,113		
貸倒引当金	<u>-6,666</u>	214,447	
(4) 貯蔵品		31,289	
(5) 前払費用		0	
(6) その他流動資産		<u>0</u>	
流動資産合計			<u>2,335,169</u>
資産合計			<u><u>25,118,562</u></u>

負債の部

3. 固定負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源 に充てるための企業債	12,356,525	12,356,525	
(2) リース債務		1,172	
(3) 引当金			
イ 退職給付引当金	95,539	95,539	
(4) その他固定負債		0	
固定負債合計		<u>0</u>	12,453,236
4. 流動負債			
(1) 一時借入金		0	
(2) 企業債			
イ 建設改良費等の財源 に充てるための企業債	744,844	744,844	
(3) リース債務		719	
(4) 未払金		192,748	
(5) 前受金		3,250	
(6) 預り金		5,340	
(7) 未払費用		0	
(8) 引当金			
イ 賞与引当金	6,497		
ロ 法定福利費引当金	1,281		
引当金合計		<u>7,778</u>	
流動負債合計		<u>7,778</u>	954,679
5. 繰延収益			
長期前受金		9,901,910	
収益化累計額		-6,748,835	
繰延収益合計		<u>3,153,075</u>	3,153,075
負債合計		<u><u>16,560,990</u></u>	<u><u>16,560,990</u></u>

資 本 の 部

6. 資本金			5,830,724
7. 剰余金			
(1) 資本剰余金		0	
(2) 利益剰余金			
イ 減債積立金	221,832		
ロ 利益積立金	410,389		
ハ 建設改良積立金	129,455		
ニ 当年度未処分利益剰余金	1,965,172		
利益剰余金合計		<u>2,726,848</u>	
剰余金合計			<u>2,726,848</u>
資本合計			<u>8,557,572</u>
負債資本合計			<u>25,118,562</u>

※当年度退職手当支給予定額2,042千円(うち退職給付引当金取崩額 2,042千円)

令和5年度加賀市下水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入

(単位：千円) ーは減を示す

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考	
1	下水道事業収益		1,872,097	7,400	1,879,497		
	2	営業外収益	1,119,281	7,400	1,126,681		
		5	他会計補助金	721,516	7,400	728,916	一般会計補助金
			公共下水道事業	685,319	7,000	692,319	
			小規模集合排水処理事業	1,775	400	2,175	
収 入 合 計			1,872,097	7,400	1,879,497		

支 出

(単位：千円) ーは減を示す

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考	
1	下水道事業費用		1,914,334	8,875	1,923,209		
	1	営業費用	1,712,878	8,875	1,721,753		
		1	汚水管渠費	35,329	8,475	43,804	職員給与費、修繕費
			公共下水道事業	23,647	8,475	32,122	
		5	処理場費	141,255	400	141,655	委託料、修繕費
			小規模集合排水処理事業	717	400	1,117	
支 出 合 計			1,914,334	8,875	1,923,209		

資本的収入及び支出

収 入

(単位：千円) ーは減を示す

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
2	資本的収入		1,984,005	212,900	2,196,905	
	1	企業債	992,540	152,900	1,145,440	
		1 企業債	992,540	152,900	1,145,440	災害復旧事業債
		公共下水道事業	868,540	101,100	969,640	
		小規模集合排水処理事業	2,700	51,800	54,500	
	4	他会計借入金	380,000	60,000	440,000	長期借入金
		1 他会計借入金	380,000	60,000	440,000	
		公共下水道事業	290,000	60,000	350,000	
	当年度分損益勘定留保資金		430,749	-59,925	370,824	
	公共下水道事業		430,300	-59,925	370,375	
	収 入 合 計		2,457,912	152,975	2,610,887	

支 出

(単位：千円) ーは減を示す

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
2	資本的支出		2,457,912	152,975	2,610,887	
	1	建設改良費	992,764	152,975	1,145,739	
		1	汚水管渠建設費	45,075	589,385	汚水管渠復旧費
			公共下水道事業	45,075	507,355	
		5	処理場建設費	107,900	116,860	処理場復旧費
			公共下水道事業	56,100	65,060	
			小規模集合排水処理事業	51,800	51,800	
		合 計	2,457,912	152,975	2,610,887	

令和5年度加賀市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位:千円)

1 営業活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	-85,873
長期前受金戻入	-340,569
引当金戻入	0
固定資産売却益	0
減価償却費	958,292
固定資産除却	0
固定資産売却損	0
減損損失	0
受取利息	0
支払利息	151,042
未収金の増減額(－は増額)	-16,473
貸倒引当金の増減額(－は減少)	562
貯蔵品の増減額(－は増加)	0
その他流動資産の増減額	0
未払金の増減額(－は減少)	48,595
前受金の増減額	0
預り金の増減額	0
引当金の増減額	4,132
その他流動負債の増減額	0

小 計 719,708

受取利息	0
支払利息	-151,042

計 568,666

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	-1,266,775
無形固定資産の取得による支出	-21,918
長期貸付金による支出	-4,500
長期貸付金償還金による収入	3,645
国庫補助金による収入	462,900
工事負担金による収入	12,656
未収金の増減額(－は増額)	0
未払金の増減額(－は減少)	12,980

計 -801,012

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	1,171,440
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	-1,401,600
一時借入金による収入	600,000
一時借入金の返済による支出	-600,000
他会計からの出資による収入	153,164
他会計からの借入による収入	440,000
他会計借入金の返済による支出	-57,948

計 305,056

現金及び現金同等物	増減額	72,710
	期首残高	261,008
	期末残高	333,718

給 与 費 明 細 書

総括

(単位:千円) -は減を示す

	職員数		給 与 費				法定福利費	合 計
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬	給 料	手 当	計		
補正後		(3) 7	4,396	27,819	30,407	62,622	10,382	73,004
補正前		(3) 7	4,396	27,819	27,457	59,672	10,382	70,054
比較		(0) 0	0	0	2,950	2,950	0	2,950

()内は、会計年度任用職員以外の職員にあっては、短時間勤務職員数を外書きし、また、会計年度任用職員にあっては、会計年度任用の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員数を外書きしたものの。

(単位:千円) -は減を示す

手当の内訳	区 分	扶養手当	住居手当	管理職手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	通勤手当	宿日直手当
	補正後	2,185	1,103	504		5,950	1,275	
	補正前	2,185	1,103	504		3,000	1,275	
	比 較	0	0	0		2,950	0	
手当の内訳	区 分	期末手当	勤勉手当	寒冷地手当	退職手当	地域手当	児童手当	単身赴任手当
	補正後	7,049	4,955		6,321		1,065	
	補正前	7,049	4,955		6,321		1,065	
	比 較	0	0		0		0	

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位:千円) -は減を示す

	職員数		給 与 費				法定福利費	合 計
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬	給 料	手 当	計		
補正後		(0) 7		27,819	29,553	57,372	9,491	66,863
補正前		(0) 7		27,819	26,603	54,422	9,491	63,913
比較		(0) 0		0	2,950	2,950	0	2,950

()内は、短時間勤務職員数を外書きしたもの。

(単位:千円) -は減を示す

手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当	住居手当	管理職手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	通勤手当	宿日直手当
	補正後	2,185	1,103	504		5,950	1,170	
	補正前	2,185	1,103	504		3,000	1,170	
	比 較	0	0	0		2,950	0	
	区 分	期末手当	勤勉手当	寒冷地手当	退職手当	地域手当	児童手当	単身赴任手当
	補正後	6,300	4,955		6,321		1,065	
	補正前	6,300	4,955		6,321		1,065	
	比 較	0	0		0		0	

イ 会計年度任用職員

(単位:千円) -は減を示す

	職員数		給 与 費				法定福利費	合 計
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬	給 料	手 当	計		
補正後		(3) 0	4,396		854	5,250	891	6,141
補正前		(3) 0	4,396		854	5,250	891	6,141
比較		(0) 0	0		0	0	0	0

()内は、会計年度任用の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員数を外書きしたもの。

(単位:千円) -は減を示す

手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当	住居手当	管理職手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	通勤手当	宿日直手当
	補正後						105	
	補正前						105	
	比 較						0	
	区 分	期末手当	勤勉手当	寒冷地手当	退職手当	地域手当	児童手当	単身赴任手当
	補正後	749						
	補正前	749						
	比 較	0						

令和5年度加賀市下水道事業予定貸借対照表
(令和6年3月31日)

(単位:千円)

資 産 の 部

1. 固定資産

(1) 有形固定資産

イ 土地		352,052	
ロ 建物	654,037		
減価償却累計額	-232,611	421,426	
ハ 構築物	26,003,113		
減価償却累計額	-4,865,752	21,137,361	
ニ 機械及び装置	2,154,505		
減価償却累計額	-1,015,104	1,139,401	
ホ 車両運搬具	0		
減価償却累計額	0	0	
ヘ 工具器具備品	2,319		
減価償却累計額	-413	1,906	
ト 災害復旧資産	0		
減価償却累計額	0	0	
チ リース資産	0		
減価償却累計額	0	0	
リ 建設仮勘定		115,259	
有形固定資産合計			23,167,405

(2) 無形固定資産

イ 施設利用権		2,229,726	
無形固定資産合計			2,229,726

(3) 投資その他の資産

イ 出資金		41,584	41,584
-------	--	--------	--------

固定資産合計

25,438,715

2. 流動資産			
(1) 現金		333,718	
(2) 預け金		0	
(3) 未収金	120,960		
貸倒引当金	<u>-1,894</u>	119,066	
(4) 貯蔵品		0	
(5) 前払金		0	
(6) その他流動資産		<u>0</u>	
流動資産合計			<u>452,784</u>
資産合計			<u><u>25,891,499</u></u>

負債の部

3. 固定負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	8,475,129		
ロ その他の企業債	3,795,766		
ハ 特別減収対策債	0		
企業債合計		<u>12,270,895</u>	
(2) 他会計借入金		703,874	
(3) リース債務		0	
(4) 引当金			
イ 退職給付引当金	57,191	57,191	
(5) その他固定負債		0	
固定負債合計			<u>13,031,960</u>
4. 流動負債			
(1) 一時借入金		0	
(2) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	959,788		
ロ その他の企業債	374,318		
企業債合計		<u>1,334,106</u>	
(3) 他会計借入金		78,736	
(4) リース債務		0	
(5) 未払金		295,325	
(6) 前受金		0	
(7) 預り金		17	
(8) 未払費用		0	
(9) 引当金			
イ 賞与引当金	4,555		
ロ 法定福利費引当金	946		
引当金合計		<u>5,501</u>	
流動負債合計			<u>1,713,685</u>
5. 繰延収益			
長期前受金		13,597,081	
収益化累計額		<u>-2,515,943</u>	
繰延収益合計			<u>11,081,138</u>
負債合計			<u><u>25,826,783</u></u>

資 本 の 部

6. 資本金			152,047
7. 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 工事負担金	0		
ロ 受贈財産評価額	2,901		
ハ その他資本剰余金	0		
資本剰余金合計	<u>0</u>	9,115	
(2) 利益剰余金			
イ 減債積立金	520		
ロ 利益積立金	2,481		
ハ 建設改良積立金	0		
ニ 当年度未処理欠損金	99,447		
利益剰余金合計	<u>99,447</u>	<u>-96,446</u>	
剰余金合計			<u>-87,331</u>
資本合計			<u>64,716</u>
負債資本合計			<u><u>25,891,499</u></u>

※当年度退職手当支給予定額2,552千円(うち退職給付引当金取崩額2,552千円)

【参考資料】

条例案件新旧対照表

令和 6 年

1 月加賀市議会臨時会

令和6年1月加賀市議会臨時会
条例案件新旧対照表

－ 目 次 －

件 名	頁
(報告第1号) 加賀市国民健康保険税条例の一部改正について.....	1

加賀市国民健康保険税条例(平成17年加賀市条例第156号)新旧対照表

現行	改正後(案)	備考
<p>※第1条から第20条まで 略 (国民健康保険税の減額) 第21条 ※本文 略 ※2 略</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>—</p>	<p>※第1条から第20条まで 略 (国民健康保険税の減額) 第21条 ※本文 略 ※2 略</p> <p><u>3 国民健康保険税の納税義務者の世帯に令第56条の89第4項に規定する出産被保険者(以下「出産被保険者」という。)が属する場合における当該納税義務者に対して課する所得割額及び被保険者均等割額(第1項に規定する金額を減額するものとした場合にあつては、その減額後の被保険者均等割額)は、当該所得割額及び被保険者均等割額から、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定める額を減額して得た額とする。</u></p> <p>(1) <u>国民健康保険の出産被保険者に係る基礎課税額の所得割額</u> 当該出産被保険者につき第3条の規定により算定した所得割額の1/2分の1の額に、当該出産被保険者の出産の予定日(地方税法施行規則第24条の30の5に定める場合には、出産の日。以下同じ。)の属する月(以下「出産予定月」という。)の前月(多胎妊娠の場合には、3月前)から出産予定月の翌々月までの期間(以下「産前産後期間」という。)のうち当該年度に属する月数を乗じて得た額</p> <p>(2) <u>国民健康保険の出産被保険者に係る基礎課税額の被保険者均等割額</u> 当該出産被保険者につき第5条の規定により算定した被保険者均等割額(第1項に規定する金額を減額するものとした場合</p>	

※第21条の2 略

にあつては、その減額後の被保険者均等割額)の12分の1の額に、当該出産被保険者の産前産後期間のうち当該年度に属する月数を乗じて得た額

(3) 国民健康保険の出産被保険者に係る後期高齢者支援金等課税額の所得割額 当該出産被保険者につき第6条の規定により算定した所得割額の12分の1の額に、当該出産被保険者の産前産後期間のうち当該年度に属する月数を乗じて得た額

(4) 国民健康保険の出産被保険者に係る後期高齢者支援金等課税額の被保険者均等割額 当該出産被保険者につき第7条の規定により算定した被保険者均等割額(第1項に規定する金額を減額するものとした場合にあつては、その減額後の被保険者均等割額)の12分の1の額に、当該出産被保険者の産前産後期間のうち当該年度に属する月数を乗じて得た額

(5) 国民健康保険の出産被保険者に係る介護納付金課税額の所得割額 当該出産被保険者につき第8条の規定により算定した所得割額の12分の1の額に、当該出産被保険者の産前産後期間のうち当該年度に属する月数を乗じて得た額

(6) 国民健康保険の出産被保険者に係る介護納付金課税額の被保険者均等割額 当該出産被保険者につき第9条の規定により算定した被保険者均等割額(第1項に規定する金額を減額するものとした場合にあつては、その減額後の被保険者均等割額)の12分の1の額に、当該出産被保険者の産前産後期間のうち当該年度に属する月数を乗じて得た額

※第21条の2 略

(出産被保険者に係る届出)

第21条の3 国民健康保険税の納税義務者は、出産被保険者が世帯に属する場合には、次に掲げる事項を記載した届書を市長に提出しなければならない。

(1) 納税義務者の氏名、住所、生年月日及び個人番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条第5項に規定する個人番号をいう。以下同じ。)

(2) 出産被保険者の氏名、住所、生年月日及び個人番号

(3) 出産の予定日

(4) 単胎妊娠又は多胎妊娠の別

(5) その他市長が必要と認める事項

2 前項の届書の提出に当たり、当該納税義務者は、次に掲げる書類を添えなければならない。

(1) 出産の予定日を明らかにすることができる書類

(2) 多胎妊娠の場合には、その旨を明らかにすることができる書類

(3) 出産後に前項に規定する届出を行う場合には、出産した被保険者と当該出産に係る子との身分関係を明らかにすることができる書類

3 第1項の規定による届出は、出産被保険者の出産の予定日の6月前から行うことができる。

4 第1項の規定にかかわらず、市長が、当該出産被保険者について同項各号に掲げる事項及び第2項各号に掲げる書類において明らかに

※以下 略

すべき事項を確認することができる場合は、第1項の規定による届出を省略させることができる。

※以下 略

附 則

(施行期日)

1 この条例は、令和6年1月1日から施行する。

(適用区分)

2 この条例による改正後の加賀市国民健康保険税条例の規定は、令和5年度分の国民健康保険税のうち令和6年1月以後の期間に係るもの及び令和6年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、令和5年度分の国民健康保険税のうち令和5年12月以前の期間に係るもの及び令和4年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例による。